

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。

2020 10 暮らしの情報

「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせします

防災行政無線(同報無線)を用いた訓練を行います

地震などの発生時に備え、全国緊急地震速報配信を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いたものです。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼とき 11月5日(木) 午前10時頃

▼訓練で行う放送試験 市内90か所に設置されている防災行政無線から一斉に放送します。

○放送内容 <上りチャイム音> 「こちらは、広報やとみです。只今から訓練放送を行います。」

{(緊急地震速報チャイム音)+「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。}×3回

「こちらは、広報やとみです。これで訓練放送を終わります。」 <下りチャイム>

問市役所防災課(内線482)

離婚時の年金分割制度について

離婚した場合、お2人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお2人で分割できます。

原則として離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに、中村年金事務所(最寄りの年金事務所)までご相談

ください。
問中村年金事務所お客様相談室
☎(052)453-7200
(自動音声案内「1」のあと「2」を押してください)

名古屋法務局相続登記促進強化週間

▼とき 11月9日(月)~13日(金) 午前9時~午後7時(正午~午後1時を除く)

▼相談内容 相続登記および境界問題に関する手続について、予約をした利用者に対して、予約した日時に担当者から電話連絡を行い、手続案内を行います。(20分以内)

▼相談員 法務局職員など

▼申込期間 10月1日(木)~30日(金)平日 午前8時30分~午後5時15分(正午~午後1時を除く)

申・問名古屋法務局民事行政調査官室
☎(052)952-8170

私立高等学校などの授業料補助金申請のお知らせ

▼対象者 私立高校生の保護者または私立高校生本人(勤労学生に限る)で、次の要件を満たす方

- ①本年10月1日から引き続き市内に住所を有する方
- ②私立高校の全日制課程・定時制課程・専修学校の高等課程、外国人学校の高等課程に準ずる学校に在籍している方
- ③本年度の愛知県私立高校授業料軽減制度による軽減決定または私立高校奨学資金制度の貸付決定を受けている方(愛知県以外の私立高校および外国人学校の高等課程に準ずる学校に通学の方はお尋ねください)

※授業料が全額免除・軽減になった方を除く

▼補助金の額 私立高校生1人につき年額10,000円以内

▼申請方法 申請書に、在籍する高校が発行した「令和2年度愛知県私立高校授業料軽減決定通知」または「私立高校奨学資金貸与決定通知書」を添付してください。通知書が発行されない学校については、申請時に申し出てください。また保護者名義の預金通帳など口座振込先を確認できるものおよび印鑑を持参してください。

※決定通知書はコピー可能ですが、返却できません。

▼申請期間 11月2日(月)~12月28日(月)

▼申請方法 市役所学校教育課または十四山支所、鍋田支所に提出してください。

問市役所学校教育課(内線414)

無料調停相談のお知らせ

▼とき 10月22日(木) 午前10時~午後3時 (受付:午前9時50分~午後2時30分)

▼ところ 津島市文化会館(津島市藤浪町3丁目89番地の10)

▼相談内容 交通事故による損害賠償、金銭の貸し借り、土地や建物に関するトラブルや民事上の紛争など

▼相談担当者 津島簡易裁判所民事調停委員

▼その他 予約は必要ありません。

▼主催 津島調停協会
問津島簡易裁判所内 津島調停協会
☎26-2746

子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか?

10月は、「里親月間」です。愛知県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちをご自分の家庭に迎え、養育していただく「里親」を募集しています。

問愛知県海部児童・障害者相談センター(☎25-8118)

国民健康保険医療費の一部負担金減免制度

医療機関などで医療費の一部負担金の支払いが困難になった場合、一部負担金の減免または徴収猶予を一定期間受けられる制度です。

▼対象となる場合

- ①震災・風水害・火災などの災害により、死亡した・障がい者になった・資産に大きな損害を受けたとき
- ②干ばつ・冷害・霜害などにより農産物が不作で収入が著しく減少したとき
- ③事業・業務の休業、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④上記事由に類する事由があったとき

▼対象となる方 次の要件を満たす方

- ・資産、能力の活用を図っても生活を維持できない方
- ・原則、国民健康保険税を滞納していない方

▼その他

- ・原則、減免などを受ける場合は事前に申請が必要です。
- ・上記の要件に該当する方でも、世帯の所得状況や他の要件によって該当しない場合があります。減免期間や減免額など、詳細については市役所保険年金課までご相談ください。

問市役所保険年金課(内線122・123)

健診結果説明会

▼とき 11月16日(月)午前9時30分 ※9時15分~受付開始

▼ところ 保健センター(市役所3階)

▼対象者 30歳~74歳の市民の方で、特定健診(30代健診)を受診した方

▼内容 特定健診の検査項目の解説、生活習慣予防と食生活のポイントなど

▼申込方法 10月20日(火)~11月6日(金)に、

市役所健康推進課へ電話で申し込みください。

問市役所健康推進課(内線316)

アルコール専門相談

▼とき 10月15日(木) 午後1時30分~3時30分

▼ところ 津島保健所(津島市橋町4丁目50-2)

▼対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人もしくはご家族

▼申込方法 10月13日(火)までにご連絡ください(予約制・定員2組)

申・問津島保健所 ☎26-4137

十四山スポーツセンタートレーニング講習会10月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

新型コロナウイルス感染防止のため、講習会およびトレーニング室を利用する方については、当面の間、市内在住の方のみとさせていただきます。

また、各種制限や注意事項がありますので、ご利用の際は、必ず「感染症対策特設サイト」にてご確認いただくか、直接お問い合わせください。

▼料金 大人250円・中学生120円
①10:00~ ②14:30~ ③18:30~

日程	1回目	2回目
3日(土)	②	③
4日(日)	①	②
9日(金)	②	③
10日(土)	②	③
11日(日)	①	②
14日(水)	②	③
17日(土)	②	③
18日(日)	①	②
22日(木)	②	③
24日(土)	②	③
25日(日)	①	②
28日(水)	②	③
31日(土)	②	③

※講習は1時間半程かかります。

※予定は変更になる場合があります。※運動のできる服装と上履きをお持ちください。

※初回は予約が必要です。
問十四山スポーツセンター
☎52-2110



10月は「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」です

毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

- 身近な生活排水対策
- ・食べ残し、飲み残しを減らす
- ・三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
- ・食器や鍋は目立つ汚れを新聞紙などで拭き取ってから洗う
- ・洗剤は適量を使う

- 浄化槽の適正な管理
- 浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。

問市役所環境課(内線233)



枯草処理をお願いします

青く生い茂っていた草は徐々に枯れ始め、燃えやすい状態となります。そのまま放置しておくと、たばこの投げ捨てなどの小さな火がきっかけとなって、大火災になるおそれもありますので、早めに処理をお願いします。

また、家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

問海部南部消防本部
☎52-0119(代表)